

令和 6 年 5 月

源泉所得税相談会場のご案内

専従者や従業員に給与の支払をしている事業主の方は、源泉徴収を行い源泉所得税を納める必要があります。納期の特例（半年ごとの納付）の手続きをされた方は、上半期の納付期限が今年は 7月10日(水) までになります。（※毎月納付の方は別途ご相談下さい。）

納付額が0円の場合も、納付書を税務署に提出しなければなりません。

※ 納付額のない納付書は金融機関等では取り扱いできません。青色申告会でとりまとめて税務署へ提出いたします。（所轄税務署が戸塚税務署以外の納付書はお預かりできません）

※ 令和6年分所得税の定額減税については、令和6年6月以降に支払う給与から定額減税額を控除することとなります。控除対象の従業員等がいる方で、事務方法が不明の方は事前に事務所でご相談いただきますようお願いいたします。

下記会場でご相談をご希望の場合は事前予約制となっております。6/21（金）までにご予約をお取りください。

日 程	会 場	住 所
7月1日(月)	JA 横浜 本郷支店	栄区桂町 279-24
7月3日(水)	JA 横浜 大正支店	戸塚区原宿 4-15-5
7月4日(木)	JA 横浜 本郷東支店	栄区上郷町 84-22
7月5日(金)	JA 横浜 川上支店	戸塚区前田町 85
7月8日(月)	JA 横浜 和泉支店	泉区和泉中央南 4-4-5
7月10日(水)	JA 横浜 中川支店	泉区岡津町 145-3

○ 予約相談時間 午前 10:00~12:00（午前のみの開催です）

○ 持参する物

- ・令和6年分「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」
- ・令和5年分「給与所得に対する源泉徴収簿」（給料の支払日と金額を書いた用紙）
- ・令和6年分「給与所得に対する源泉徴収簿」（給料の支払日と金額を書いた用紙）
- ・納付書（所得税徴収高計算書）

※用紙のない方は会場で用意いたしますので、給与額の明細が分かるようにご準備下さい。

◆ご予約等は、戸塚青色申告会 事務局までお願いします◆

一般社団法人 戸塚青色申告会

Tel : 045-881-8558 Fax : 045-861-3505